

京都外国語大学・京都外国語短期大学
学生の皆さんへ

2021年度秋学期の授業について

京都外国語大学・京都外国語短期大学
教務部

現在、新型コロナウイルスのワクチンが開発され、接種が始まりつつありますが、全国民に行き渡るまでにはまだまだ時間を要すると考えられます。これから先、新型コロナウイルスの感染がどのような状況になるか、誰にも正確に未来を予測することは不可能です。いつ何時でも、その時々状況に合わせて対処できるような授業体制を組み、学生一人一人の希望と不安に応えながら教育活動を進めていけるよう、本学としても対策を講じなければなりません。

2021年度秋学期は、春学期に引き続き、感染拡大防止対策を行った上で、原則的に対面授業とします。ただし、一部の授業については、遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）となります。そのような原則を持ちつつも、万一、緊急事態宣言が出された場合には、全て遠隔授業で行えるような体制も組みます。また、基礎疾患を有する等、対面授業への参加が難しい学生には、可能な範囲での配慮を行います。対面授業には、安全な集団生活を送るために、これまでとは異なる危機管理に対する意識やお互いの協力が学生一人一人に求められます。2021年度秋学期の授業の開始にあたり、ここに授業のガイドラインをまとめました。ご一読下さい。

※COVID-19に対する指定感染症の分類や指定等の関連法制に変更があった場合等、授業形態や本ガイドラインの内容を再検討する可能性があります。

※京都府や京都市等から COVID-19 の感染拡大対策に関する特別な要請が出された場合、臨時的措置を講じる場合があります。

【授業期間】（一覧参照）

2021年9月27日（月）～2022年1月22日（土）

	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	<備考>
Week 1	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月22日（金）～23日（土）入試 休講
Week 2	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	11月2日（火）～4日（木）外大祭 休講
Week 3	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	11月23日（勤労感謝の日）通常授業
Week 4	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月29日	10月30日	11月24日（水）～27日（土）入試 休講
Week 5	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	11月5日	11月6日	12月26日（日）～1月4日（火）冬期休暇
Week 6	11月1日	11月9日	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	1月24日（月）～27日（木）補講
Week 7	11月8日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	2022年1月28日、29日、31日 秋学期定期試験 中止
Week 8	11月15日	11月23日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	2022年2月8日（火）秋学期追試験 中止
Week 9	11月22日	11月30日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	2022年1月28日（金）・29日（土）学内統一試験（外国語学部のみ）※定期試験ではありません。外国語学部の初修言語だけのものです。
Week 10	11月29日	12月7日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	
Week 11	12月6日	12月14日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	
Week 12	12月13日	12月21日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	
Week 13	12月20日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	
Week 14	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	



目次

I. 2021 年度秋学期の授業について

1. Microsoft Teams への登録について
2. 対面授業について
 - 2.1 対面授業の教室
 - 2.2 対面授業での注意点
 - 2.3 対面授業における配慮について（「対面配慮学生」）
3. 遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）について
4. 出席について
5. 授業担当者が対面授業を行えない状態になった場合
6. 定期試験について
7. 教科書について
8. 授業の受講ルールについて
9. 大学院の授業について

II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ（新入生、新編入生、復学生）

III. 本学における新型コロナウイルス感染防止対策について

1. 本学の感染防止対策
 - 1.1 入構
 - 1.2 対面授業を行う教室
 - 1.3 教室以外の環境整備
2. 入構する学生の皆さんへの感染防止対策のお願い
 - 2.1 感染拡大防止の観点から学生が入構できないケース
 - 2.2 学内での対策
 - 2.3 その他
3. 本学関係者に感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応

I. 2021 年度秋学期の授業について

1. Microsoft Teams への登録について

2021 年度秋学期は、春学期に引き続き、感染拡大防止対策を行った上で、原則的に対面授業となります。ただし、一部の授業については、遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）で行います。しかしながら、この先、いつ何時、緊急事態宣言が発令されるかわかりません。そのため、春学期と同じく、履修登録が完了した後、時間割通りの遠隔授業を可能とする同期型ツール、Microsoft Teams（以下、Teams）への登録を行います。その作業に日数がかかるため、授業の開始日を9月27日（月）と、予定より1週間遅らせています。Teamsには、履修登録した全ての授業チームが表示されます。

Teamsを使用したことがない学生については、本ガイドラインの「II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ」をご一読下さい。

※ 秋学期の Team の授業名の末尾には「2021F」が付きます。（例：金曜1講時 English Seminar II は、「Fri-English Seminar II 2021F」と表示）

2. 対面授業について

2.1 対面授業の教室

- ・原則的に、必修科目は教室の収容人数の50～60%、選択科目は50%以下となるよう教室を配置しています。
- ・ただし、情報処理系の教室を使用する必修科目は60%を超える場合があります。
- ・また、火・金の3・4講時、水の5講時については、一部、70～75%になる場合があります。

2.2 対面授業での注意点

- ・必ずマスクあるいはフェイスシールドを着用して下さい。マスクは鼻まで覆って下さい。
- ・マスクの材質は問いませんが、マウスシールド（サリバガード）の着用は禁止します。
- ・マスクの着用が困難な場合は、フェイスシールドを着用して下さい。
- ・通常教室（R211・221・741・742等の大教室を除く）の机には、飛沫防止スタンドによる仕切りを設置します。教室内の活動（ペアワークやグループワーク等）は、大教室では距離を取り、その他の教室では飛沫防止スタンドを介して行って下さい。なお、飛沫防止スタンドは、適宜消毒を行います。
- ・出入口付近に、アルコール手指消毒液を用意しますので、適宜使用して下さい。

2.3 対面授業における配慮について（「対面配慮学生」）

- ・授業は原則的に対面授業で行われます。ただし、以下(a)～(d)いずれかの理由により、対面授業を受講できない場合は、「対面配慮学生」として可能な範囲で配慮します。配慮を届け出る学生は、2021年9月15日（水）～22日（水）に、指定のフォームで申請して下さい。指定フォーム <https://forms.gle/H2RP11TkP2Rmzpz38>
- ・学生からの届出は教務部が集約し、各授業担当者に伝えます。配慮の方法については、各授業担当者により異なりますので、授業担当者からの指示に従って下さい。なお、本配慮届は、2021年度秋学期だけに適用します。（春学期に申請した人も再度申請が必要です。）
- ・科目等履修生制度を利用している学生は、科目等履修生の学籍番号でも申請を行って下さい。
- ・本学では次の学生を「対面配慮学生」の定義とします。
 - (a) 基礎疾患や既往症のために新型コロナウイルスの感染に対して高いリスクがある。
 - (b) 出入国管理規制により日本に入国できない。
 - (c) 通学や対面授業の中で新型コロナウイルスに感染する危険性について、精神的に強い不安を抱えている。
 - (d) その他、通常の状態では生じないが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って生じた理由によって、対面での授業出席が難しい。

・この届出には、同意事項があります。必ず、以下の(1)～(9)のひとつひとつ全てに同意した上で配慮届を提出（送信）して下さい。

- (1) 2021 年度秋学期に、対面授業を受講できない事由について、虚偽無く、熟考した上で配慮申請の届出をします。学期の途中で配慮事由が解消された場合は、教務部にメールまたは電話で連絡し、対面配慮申請を取り下げます。【教務部連絡先】E-mail: kyomu@kufs.ac.jp TEL: 075-322-6032
- (2) 特定の曜日、講時、授業担当者からのみの配慮を求めることができないことに同意します。また、配慮申請をしているにもかかわらず、その日の都合や気分により対面授業に参加することはしません。（対面での出席人数の変更が、授

業計画や教室のセッティングに影響を及ぼします)。

- (3) 対面配慮ができない授業科目があることを理解し、下の URL で確認しました。
https://www.kufs.ac.jp/cms_image/file/2021fall_1.pdf (更新される可能性があります。常にチェックして下さい。)
 また、次の①～④に同意します。
- ① 対面配慮ができない授業科目を履修登録しません。
 - ② 履修登録期間終了後から履修取消期間までに対面配慮の申請を行う場合で、対面配慮ができない授業科目を登録していた場合は、取消期間中に取り消します。
 - ③ 履修取消期間終了後に「対面配慮」を申請し、かつ対面配慮ができない授業科目の取り消しを希望する場合は、対面配慮の申請時に教務部に相談します。取り消ししなかった場合、配慮の期間や成績評価に不可欠なテストの未受験、課題の未提出等により不合格になる場合があることを理解します。
 - ④ 対面配慮の申請後は対面配慮ができない授業科目に出席しません。
- (4) 授業への参加方法および出欠の確認方法については、各授業担当者の指示に従います。配慮方法には、Teams 等を使用してリアルタイムで授業に参加する方法を採る授業(同期型)と、授業を録画したものを視聴するオンデマンド方式を採る授業(非同期型)があり、各授業担当者により異なることを理解しています。それぞれの出欠の確認方法についても、各授業担当者により異なることを理解しています。
- (5) 月 50GB の通信量を確保するか、固定回線のインターネット接続環境を整備します。この整備に関わる費用については、大学からの補助がないことを理解いたします。
- (6) 同期型の授業に参加する際、カメラやマイクを必ず用意します。授業担当者がカメラやマイクのオンを求めた際は、その指示に従います。
- (7) 授業担当者から電子媒体で送られた資料をプリントアウトするよう指示された場合は、その指示に従います。プリントアウトに費用がかかる場合は、自費で行います。
- (8) 同期型の配慮方法を採る授業において、体調不良等で出席できない場合は、授業担当者に欠席する旨とその理由を伝え、授業担当者の指示に従います。
- (9) 課外活動(クラブ・サークル等)への対面での参加はできないことに同意します。

・対面配慮の申請が授業担当者に伝わるまでに時間がかかることがあります。そのため、指示がない場合は、授業の開始時に Teams を立ち上げ、リアルタイムで参加できる状態にしておいて下さい。

3. 遠隔授業(オンデマンド・ビデオ型)について

- ・「基礎ゼミナール」(再履修用)や受講者数が多い授業科目については、遠隔授業(オンデマンド・ビデオ型)となります。該当する授業は、次の URL で一覧表を確認して下さい。https://www.kufs.ac.jp/cms_image/file/2021fall_2.pdf
- ・遠隔授業(オンデマンド・ビデオ型)は、自分の都合に合わせて、録画された授業をビデオで受け、指定された締め切り日までに課題を提出すること等で出席とみなされます。(この点、リアルタイムの遠隔授業とは異なります。)ただし、出欠情報が出席管理システムに反映されない授業があります。最初の授業やシラバス等で、それぞれの授業の出席管理方法をご確認下さい。
- ・時間割通りの時間帯に受講できるようになります。その時間にライブ配信する先生もいますが、その時間内で、音声により質問することはできません。質問を行う方法は、各授業担当者から指示されます。授業はビデオ録画され、インターネット上に保存されますので、当該科目の授業時間外でも受講できます。
- ・授業担当者が何らかの事情で授業日のデータをアップロードができなくなる場合もあり得ます。その場合、閲覧開始日が延期されます。
- ・遠隔授業(オンデマンド・ビデオ型)であっても、授業は時間割通りに履修登録されます。したがって、その曜講時に重複して他の授業の履修登録することはできません。なお、Web Campus で示される各自のスケジュール表には教室番号が入っていません。
- ・Teams の投稿欄等で授業の配信期間、URL、課題提出要領を授業担当者から指示を得て下さい。(Teams を使用したことがない学生は、II をご覧下さい。)
- ・授業担当者によっては、課題提出等において Web Campus 内の授業支援システム manaba を使用することがあります。
- ・ビデオの視聴は大学内でも可能です。学内の無料 Wi-Fi である eduroam を利用して下さい。ただし、視聴には自身のデバイスを使用して下さい。貸し出し PC の使用は可能ですが、台数に限りがあります。

4. 出席について

- ・対面授業では、教室での授業参加者もリアルタイムで参加している対面配慮学生も、同じ方法で出席が取られます。配慮方法として、オンデマンドで受講を指示されている対面配慮学生や、遠隔授業の場合は、締め切りまでに課題を提出すること等で出席とみなされます。授業担当者によっては、他と異なる方法で出欠を確認する場合があります。授業担当者の指示に従ってください。
- ・対面配慮を申請した場合、あるいは、後述の「2.1 感染拡大防止の観点から学生が入構できないケース」により授業担当者から指示された場合以外で学生が同期型のオンライン授業を受けることはできません。万一、オンライン参加した場合は、欠席として扱います。
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種や接種後の副反応のため、授業を欠席しなければならなくなった場合には、授業担当の先生に連絡のうえ、先生の指示に従ってください。

5. 授業担当者が対面授業を行えない状態になった場合

- ・授業担当者が何らかの事情で授業を行えない場合、授業は休講となり別日に補講が行われます。ただし、補講ではなく、課題等により授業に代替する場合がありますので、授業担当者の指示に従ってください。

6. 定期試験について

- ・2021年度秋学期は、定期試験は実施しません。平常試験（レポートを含む）での評価となります。（『Campus Schedule 2021』には1/28, 1/29, 1/31の日程で定期試験が行われるように記載されていますが、定期試験は実施されません。）

7. 教科書について

- ・教科書はすべて、こちらのサイトからオンラインで購入して下さい。受け取りは学内の書籍部でも可能です。
<https://www.kufs.ac.jp/news/detail.html?id=OsUXIKvI>

8. 授業の受講ルールについて

- ・本学では、対面授業においても、遠隔授業においても、以下の行為を厳しく禁じます。これらのルールをよく理解し遵守した上で、授業を受講して下さい。場合によっては訴訟等に発展する恐れもありますので注意して下さい。

- (1) 自分のアカウント情報を他の者と共有したり使用させたりする行為。
- (2) 受講学生以外の受講権利を持たない者に当該授業を視聴させる行為。
- (3) 授業の URL、ミーティング（会議）ID やパスワードを授業に参加する権利のない他人と共有する行為。
- (4) 授業で知り得た個人を特定する情報（学籍番号等）を目的以外で使用する行為。
- (5) アップロードした講義資料や新聞・週刊誌等の記事、授業目的の著作物、録音・録画したデータを授業の範囲を超えて SNS で共有したり無断で再配布したりする行為。
- (6) 授業担当者に無断で授業を録画する行為、録画した授業およびスクリーンキャプチャしたものを SNS 等で公開したり拡散したりする行為。
- (7) 他の学生や授業担当者・アシスタントの肖像権・プライバシー・人権を侵害する行為。授業と関係のない書き込み、他人に対する誹謗中傷を行う行為。
- (8) 授業の正常な進行を妨害する行為。
- (9) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨害する行為。
- (10) 本学が実施する試験等における代理受験、カンニング等の不正行為（オンラインで実施するものを含む）。
- (11) その他学生としての本分に反する行為。

9. 大学院の授業について

- ・大学院の授業も原則的に対面授業で行われますが、授業担当者との相談の上で授業方法が変わることがあります。

II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ（新入生、新編入生、復学生）

- ・京大外大オンライン学修準備サイト <https://sites.google.com/kufs.ac.jp/startup-guide/> にアクセスして下さい。
- ・本学の遠隔授業には、Microsoft Teams（以下、Teams）が必要ですので、インストールして下さい。
- ・インストールには、大学から発行されている ID とパスワードが必要です。以下のサイトから、自身の PC、タブレッ

ト、スマートフォン等使用するデバイスに合わせて、デスクトップ版またはモバイル版をインストールして下さい。また、同時に、Word, Excel, Power Point 等の Microsoft Office 系アプリケーションも無料でインストールすることができます。<https://products.office.com/ja-jp/microsoft-teams/download-app>

- ・9/26 (日) 頃までに、Teams 上に履修している授業がすべて表示されます。出席する授業を押して、投稿欄等で教員の指示を確認して下さい。
- ・大学からの連絡は、@kufs.ac.jp のドメイン名のアドレスに届くようにしています。個人アドレスには直接連絡しませんので、必ず、@kufs.ac.jp のアドレスを毎日確認して下さい。または、転送設定をお願いします。

III. 本学における新型コロナウイルス感染防止対策について

1. 本学の感染防止対策

1.1 入構

- ・入構時の出入り口は正門のみとします。
- ・対面授業を受ける人は、午前8時30分から入構できます。
- ・正門から教室までのルートは、以下の通りです。
正門→8号館ロビー(検温)→中庭→対面授業の教室
※5号館で授業を受ける人は、5号館ロビーで検温して下さい。
- ・体温が37.5℃以上の場合に入構できません。したがって、体温が37.5℃以上の場合、速やかに帰宅して下さい。また、対面授業が受けられないことを各自で授業担当者へ連絡して下さい。
- ・一旦学外に出て再入構する場合も検温を行いますので、必ず8号館ロビー(または5号館ロビー)を通過して下さい。

1.2 対面授業を行う教室

- ・教室は、原則として通常の収容定員の概ね50~60%以下となるよう、受講者数から計算していますが、教室の収容能力に限りがあり、授業科目によっては最大70~75%になる場合があります。
- ・教室内の机および教卓には、飛沫防止スタンドを設置します。
- ・教室内の机、椅子および飛沫防止スタンドは適宜消毒します。
- ・4号館および1号館(R171除く)、R732、R733は、機械換気を行っているので、教室の窓は閉めています。また、念のためエアコンフィルターにストリーマ除菌ユニットを設置します。
- ・上記以外の教室(R171含む)は、換気のため、教室の出入り口および窓を常時開放します。

1.3 教室以外の環境整備

- ・5号館・8号館ロビーおよび対面授業を行う教室付近にアルコール手指消毒液を設置します。
※学内に設置している消毒液等は絶対に持ち帰らないで下さい。
- ・ドアノブ、手すり、スイッチ等多くの人が触れる場所は、定期的に消毒します。
- ・階段での密集を避けるため、昇降の通行表示をします。
- ・1号館や4号館等のフリースペースおよび図書館の席数を概ね50%以下に減らします。
- ・事務部門の窓口やオフィスには、ビニールカーテンまたは飛沫防止スタンドを設置します。
- ・食堂・購買部・書籍部の営業は、ホームページ上で確認して下さい。

2. 入構する学生の皆さんへの感染防止対策のお願い

2.1 感染拡大防止の観点から学生が入構できないケース

- ・37.5℃以上の発熱や、咳、倦怠感等の症状がある場合は、登校をしないで下さい。対面授業を受けている人は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けて下さい。
- ・同居する家族に感染者が出たり、陽性者との濃厚接触が確認されたり等、本人に症状が出ていなくても、感染を拡大する可能性が高いと判断される場合には、登校を控えて下さい。対面授業を受けている人は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けて下さい。

2.2 学内での対策

- ・教室や建物に入る前には、必ずアルコールでの手指消毒または石鹸での手洗いを行って下さい。
- ・必ずマスクあるいはフェイスシールドを着用して下さい。マスクは鼻まで覆って下さい。対面授業でいずれかを着用しな

い場合は、授業が受けられません。

- ・学内の移動は、表示に従って階段で行って下さい。原則として、エレベータの利用は禁止します。
- ・至近距離での会話を避け、大声を出さないようにして下さい。
- ・休憩時間や昼休み等に、5人以上で集まらないようにして下さい。
- ・教室、控室やフリースペース等では、対面での着席を避け、人との適度な距離を保って下さい。
- ・食堂等多人数が集う場所での食事の際は「黙食」を心がけて下さい。

2.3 その他

- ・本人が感染した場合、または身近に感染者や感染者との濃厚接触者がいると判明した場合は、速やかに居住地の都道府県のガイドラインに沿った対応を取って下さい。また、本学の保健室 (TEL. 075-322-6024 E-mail: hoken@kufs.ac.jp) へ連絡し、専用フォームの記入をお願いします。 <https://www.kufs.ac.jp/news/detail.html?id=ged5GniD>
- ・参考までに、現在京都府は次の通りとなっています。
- ・発熱症状等がある場合は、まず身近な医療機関 (地域の診療所・病院) に電話で相談。
- ・夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医がいない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」に連絡。
電話 : 075-414-5487 (365日 24時間、京都府・京都市共通) ※外国語対応も可能。
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/soudan.html>
- ・「濃厚接触者」に関わる不安や対応に関しては、次で詳細に説明。
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/qa.html>

3. 本学関係者に感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応

- (1) 対面授業を受けている学生に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の学生は感染または濃厚接触が判明した翌日から、保健所の指導に基づき、一定の期間を入構禁止とします。
- (2) 学生以外の本学関係者 (教職員等) に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の本学関係者は感染または濃厚接触が判明した翌日から、保健所の指導に基づき、一定の期間を出勤停止とします。
- (3) 対面授業を受けている学生または教職員等の感染が判明し、学内を消毒する必要がある場合は、保健所の指導に基づき、判明した翌日から一定の期間、全学生の入構を禁止します。なお、対面授業は遠隔授業に切り替えます。